



生涯学習だより

はお休みします。

【今月の休館日】

- ☆町民センター 毎週月曜日、11日(木・建国記念の日)、23日(火・天皇誕生日)
 - ☆B&G海洋センター 毎週月曜日、12日(金)、24日(水)
 - ☆Sunstar Hall 毎週水曜日、12日(金)、25日(木)
- 【ホームページアドレス】 <http://www.town.saka.lg.jp>

令和3年度 坂町留守家庭児童会の入会募集

坂町では、就労等により放課後、保護者が家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供する留守家庭児童会を開設しています。

入会希望の方は、次のとおり、受付期間内に申請してください。

対象 小学生(全学年)

(3か月以上の継続就労、かつ月15日以上で就業時間が15時以降まで就労する保護者の児童)

※留守家庭児童会は、放課後、保護者等が家庭にいないのが常態であることが入会要件となっています。学習塾や習い事などで欠席の多い児童は対象となりません。

開設時間 月曜日～金曜日 放課後～18時

土曜日・長期休業日 8時30分～18時

休会日

日曜日・国民の祝日(国民の祝日が日曜日に当たるときは、その翌日)・12月28日～1月3日・その他教育委員会が必要と認めた日

開設場所等

学校区	場所	定員
坂小学校(1・2年生)	コミュニティーホールさか	2クラブ 計110名
坂小学校(3～6年生)	坂東四丁目1番28号	1クラブ 50名
横浜小学校(1・2年生)	横浜ふれあいセンター	2クラブ 計100名
横浜小学校(3～6年生)	横浜東一丁目5番10号	1クラブ 40名
小屋浦小学校(1～6年生)	小屋浦二丁目9番7号	1クラブ 30名

※定員以上は、入会できません。入会希望者が定員を上回った場合、坂町留守家庭児童会入会選考基準要領に基づき、入会選考を行います。

※申込状況により学年ごとの開設場所が変更となる可能性があります。

保護者負担金

月額2,000円(同一世帯の2人目以降は、1人につき月額1,000円)※別途諸費代(実費)

受付期間

2月12日(金)まで

申請書配布

生涯学習課、坂公民館、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、町民センター

※町内の保育園児及びこども園児の入会については、各園で申請書を配布し、受け付けます。

※現在、入会されている方は、各留守家庭児童会で申請書を配布し、受け付けます。

※新規の入会については、各受付場所が必要書類をお受け取りください。

◎問合せ 坂町教育委員会事務局 生涯学習課 ☎(820) 1525

被災からの『生活再建』と『地域づくり』を、寄り添い共に考え支援する。

坂町地域支え合いセンター通信



平成30年7月豪雨災害から2年半以上が経過しました。復興に向かって歩むなか、新型コロナウイルスの影響で外出は減り、交流の機会も減ってしまいました。そんな状況でも貴重な交流機会の『質』を上げるためのポイント等について考えたいと思います。

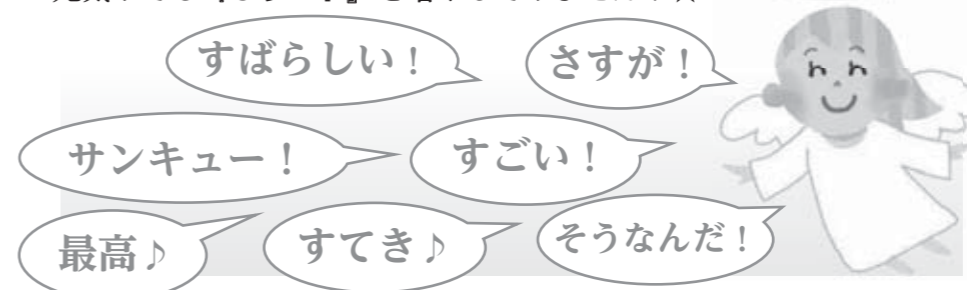
支え合える地域の、

会話の相手がどんどん遠のいていく『Dワード』を無意識に必要以上に多く使っていませんか？



減らしたい
Dの言葉

どの世代でも言われると嬉しい♪会話の相手を認め、嬉しくなる♪元気がでる『Sワード』を増やしてみませんか☆



増やしたい
Sの言葉

言葉を変えると、地域はもっと元気にー。

外出機会の減少で対面ではなく『言葉』に頼るコミュニケーションが多くなっています。

自然と使う言葉の『使い方』次第では思いがけずマイナスの印象を与えたり、逆に受けたりもします。相手が元気になったり、嬉しくなったり、安心できる声掛けが地域の中で溢れていくと、お互いが支え合える地域がさらに育まれると思います♪

お知らせ | 相談対応は継続しています！



地域支え合いセンターでは現在も相談対応等を継続して行っています。災害後の生活で不安やストレス、新たな生活場所での困りごと等、ご相談がありましたら遠慮なくご連絡ください。訪問以外にも電話等での相談も可能です。

坂町地域支え合いセンター
ご相談・連絡先



(820) 7774 (小屋浦本体)

080 (9793) 2250 (坂拠点)

FAX: (820) 7775

メール: sasaeai.saka@saiseikai.com

窓口開設時間: 平日月曜日から金曜日の8時30分～17時15分まで。(祝日を除く)

本体事業所: 坂町小屋浦一丁目8番30号(たかね荘こやうら内)

～坂町では社会福祉法人 恩賜財団 広島県済生会が委託を受けて坂町地域支え合いセンターを運営しています～